

労務人事担当者基礎講習

新任担当者として必要な知識を二日間でマスターする！

新規に担当者になられた方に、人事・労務担当者として必要な正しい基礎知識と、これだけは知っておきたい労務管理の法律のポイント、諸手続きについて解説いたします。
人事・労務の仕事や法改正などを再確認されたい方も是非ご参加ください。

日時	一日目：2019年8月28日(水) 10:00～16:30 二日目：2019年8月29日(木) 10:00～16:30 開場・受付開始 9:30 (両日とも)
場所	渋谷区立商工会館2階大研修室(裏面地図参照)
内容	<p>1日目 (8/28)</p> <p>労働法を活かして実務を行う上において大事となる労働法への向き合い方を解説した後、人事労務の現場でよく生じる五つの事例問題を通じ、基本的知識のインプットと問題対応のポイントを整理しながら対応策を一緒に考えていきます。法令は労働基準法だけでなく、労働契約法はもちろんのこと、有期パート法、育児介護休業法等についても解説します。 [10:00～12:30]①労働法の基礎知識、②労働契約の成立、③労働条件Ⅰ [13:30～16:30]④労働条件Ⅱ、⑤人事(配転、出向、退職、懲戒)、⑥労働契約の終了 【講師】坂野祐輔氏 ばんの事務所代表 特定社会保険労務士</p>
	<p>2日目 (8/29)</p> <p>10:00～12:30 労働者災害補償保険法、雇用保険法(法・制度と適用・給付手続き及び記入方法を解説) 13:30～16:30 健康保険、厚生年金保険法(法・制度と適用・給付手続き及び記入方法を解説) 【講師】坂井 求氏 社会保険労務士法人坂井事務所代表 特定社会保険労務士 ★講習の中で電卓(携帯電話可)を使いますのでご持参ください。</p>
受講料	<p>会員 12,000円 会員以外16,000円 (消費税・テキスト・資料代込み) 次の口座に8月21日(水)までにお振り込みください。 三菱UFJ銀行 田町支店 普通口座：0397963 名義人：一般社団法人三田労働基準協会 なお、振込人名の前に講習会月日を記入してください (例 0828 ○○カイシャ) 受講の取り消しは8月21日までをお願いいたします。 それ以降の取消しについては受講料を賜りますのでご承ください。</p>
定員	80名
申込方法 申込先	<p>裏面申込票にご記入のうえ、FAXでお申し込みください。受講番号を付してFAXにて返送いたしますので、当日受付にて受講票を提出してください。 三田労働基準協会 港区芝4-4-5 TEL:03-3451-0901 FAX:03-3451-7692</p>
その他	この講習は、渋谷、三田、品川、大田、新宿、池袋、向島労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は渋谷労働基準協会です。上記7協会の会員は会員価格です。